

の4章  
成人・老人保健(P269)

# 成人・老人保健の意義

P - 269・・・要約アリ！！

日本・・・

@高齡化と共に疾病構造の変化

(非感染性の慢性疾患による死亡の増加)

@医療の受診率は高齡になるにつれて増加する

(厚生労働省・財務省は医療費を抑制したい)

@成人ばかりでなく老人の疾患は生活習慣と大きく関連する

(生活内容の改善 )

@要介護高齡者の増加

(QOLの確保・向上や疾病のコントロールが医療や保険事業の目標)

# 1、老化と健康

## 1) 老化とは

### 老化(四つの特徴)

- 加齢によって生じる退行的変化……  
Strehler 1977年
- 普遍性…全生物に普遍的で必然的
- 内在性…内的(遺伝子)の因子で決定
- 進行性…不可逆的である
- 有害性…有害であるゆえに…死に至る
- しかし…成長的变化を見落としてはならない

加齢や老化は退行的な物ばかりでなく、心理的要素や技能的な面において発展的意味合いを多く持つことを見落としてはならない  
通常環境において、通常成熟した器官に加齢に応じて生じる正常な変化

## 2) 老化と疾病

### 3) 生活習慣病

- (1) 悪性新生物
- (2) 心疾患
- (3) 脳血管疾患
- (4) 糖尿病
- (5) その他の生活習慣病

## 2) 老化と疾病 (P - 270)

長期の療養や生活上の障害を伴う生活習慣病が多くなるにつれ・・・医療は、単なる治療にとどまらず、

疾病の発生予防 機能訓練 社会的援護の強化

・・・など、長期の療養の療養を前提とした社会的サービスの一環として進められることが要請されるようになった。

・・・現実は何？ (平田)

医療崩壊 (入院の短期化、 医師不足、診療報酬の抑制)

勤務医問題・過重労働が事故の引き金？

医療過誤

医療訴訟が医師の萎縮を引き起こす？

医療費との相関が高いのは、ベッド数・医師数・高度先進医療

アメリカからの年次白書 (民間保健・オリックス・シッコの映画)

小泉の骨太方針 (2200億円)

### 3) 生活習慣病

- (1) 悪性新生物
- (2) 心疾患
- (3) 脳血管疾患
- (4) 糖尿病
- (5) その他の生活習慣病

高血圧症 高脂血症 肥満

メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)

- 成人病 = 生活習慣病？
- 生活習慣病は日本の主要な死因である。
- 生活習慣病と関係するものとして(運動・休養・栄養)の基本的項目に具体的指標が示されている。
- 歯科保健は栄養(食事)に大きく関与している。  
そして、食事に多くの危険因子があることから、歯科保健の取り組みは重要である。

日本の平均寿命は世界最高水準にある。以前は感染症による死亡率が高かったが現在では非感染症による死亡が増加している。その一方で発症が生活習慣と関連している『寝たきり老人』や『認知症(痴呆)』が増加している。

# 疾病構造の変化(旧のテキスト)

- グラフを参照
- 癌・心疾患・脳血管疾患『三大成人病』による死亡は国民総死亡の59,2%を占めている(2003年)
- 成人病(生活習慣病)……
  - 一般には慢性の非感染性疾患
  - 三大成人病のほかには、
    - 高血圧 糖尿病 腎臓病
    - 痛風 リウマチ 慢性肝炎など
  - そのほか近年は閉経期後の骨粗しょう症
  - 老人性痴呆(認知症)も重要な課題

## おもな生活習慣病

(**癌**・脳血管疾患・心疾患・糖尿病)

- 悪性新生物は1981年に脳卒中に変わり死因の1位になった。
- 2003年では死亡数は30万人を超え全死亡者の31%を占める
- 胃がん・子宮ガンが多かった

最近では 肺がん 乳癌 大腸がん  
癌の欧米化

- 2003年では 男性の1位 肺がん  
女性 胃がん

危険因子……つき

# おもな生活習慣病

(**癌**・脳血管疾患・心疾患・糖尿病)

- **危険因子**

- 胃がん・大腸がん……食生活
- 肺がん……喫煙・大気汚染
- 乳癌……未出産・高齡初産
- 子宮頸がん……若年性交・多妊娠
- 肝癌……飲酒・B、C型ウイルス
- 皮膚がん……紫外線



# おもな生活習慣病

(癌・脳血管疾患・心疾患・糖尿病)

- 脳血管疾患(脳卒中)
  - 脳出血・脳梗塞・くも膜下出血に大別される
  - 2001年・・・13万1856人(13.6%)
  - 2003年・・・13万2044人(13.3%)
  - 1975年以降は脳出血より脳梗塞が多くなっている
- 
- **危険因子**
  - 脳出血・・・  
塩分の過剰摂取・労働強度が高い職種  
・寒冷気候・低コレステロール
  - 脳梗塞・・・ストレス・肥満・高コレステロール
  - くも膜下出血関連のスライド・・・を見せる

# おもな生活習慣病 (癌・脳血管疾患・心疾患・糖尿病)

- 心筋梗塞
- 虚血性心疾患(狭心症)
- 慢性リウマチ性心疾患
- 心不全
- 2001年・・・死亡数は14万8292人  
15,3%・・・2位  
2003年 15万9406人 15,5%

- **危険要因**
- 食習慣・・・
  - 食塩の過剰摂取
  - アルコールの過剰摂取
  - 動物性脂肪・蛋白の過剰摂取
  - 植物油や魚の脂肪の摂取不足
- 喫煙
- 運動不足

## おもな生活習慣病

### (4) (癌・脳血管疾患・心疾患・糖尿病)

- 1型糖尿病(インスリン依存型)と 2型糖尿病がある
- 1型 insulin-dependent diabetes mellitus
- 2型 noninsulin····
- HbA1c····6,0%以下が正常値(現在··5,4%?)
- 合併症····網膜症・動脈硬化性血管障害・
  
- PDFへ

## 2、成人や高齢者の健康確保と 歯科保健 P 2 7 1

総論的なお話のみ・・・つまらん

癌予防12か条・・・食事に関するものが8項目

歯の喪失と口腔機能の低下が、重大な影響を引き起こす

# 成人・老人保健の組織と 関係法規 ( P - 272 )

# 高齢者における総合的社会サービス

- 1982・・・老人保健法の制定
- 1990・・・老人福祉法はじめ関係8法の改正がおこなわれ、高齢者会における2000までのアウトラインが(ゴールドプラン)として示された。
- 1994・・・新ゴールドプラン
- 2000・・・ゴールドプラン21
- 老人福祉計画・健康日本21へ 保健・医療・福祉のサービスを一体化

# 1、成人・老人保健と衛生行政

衛生行政は・・・厚生労働省の管轄

保健所・・・都道府県、中核都市、政令都市、特別区  
市町村保健センター・・・市町村

## 2、成人・老人保健福祉 の関連制度

### 1) 地域保健法

1994年 保健所法を改正した

### 2) 老人保健法

後述する…

後期高齢者医療制度へ…

### 3) 介護保険法

### 4) 老人保健福祉計画



# 1) 地域保健法

## 2) 老人保健法と高齢者医療法

まずは・・・老人保健法

# 老人保健法( 後期高齢者医療へ) 以前のテキスト内容

- 老人保健法

老人保健法は『国民の老後における健康の保持と適切な医療の確保を図るため、疾病の予防、治療、機能訓練等の**保健事業**を総合的に実施し、もって国民保健の向上及び老人福祉の増進を図ること』を目的として

( **75歳以上の者** )、および65歳以上の寝たきり老人を対象とする( **医療** )と、職域などの健康管理事業の対象者を除く( **40歳** )以上のものを対象とする( **保健事業** )を( **市町村** )が実施することを定めている。

医療以外の保健事業として

- ( **健康手帳** ) の交付
- 健康教育
- 健康相談      歯周病が重点疾患に取り上げられている
- 健康診査
- 機能訓練
- ( **訪問指導** )      の六項目が実施されている。

# 老人保健法 健康教育 健康相談 健康診査 機能訓練 訪問指導

- **健康教育 (P - 274)**

講演会・学習会の開催

小冊子の発行

健康教育の目的

動機づけ

知識伝達

- **健康相談**

窓口 市町村の保健センター 公民館

1988年から重点健康相談の課題の一つは、歯の健康相談がある。

実施要項……口腔歯肉、歯牙の状態等について行う観察及びそれに基づく相談指導・歯垢および歯石の除去、ブラッシング等について行う個別指導など……

- **健康診査 (表10 - 4)**

基本健康診査

歯周疾患検査

骨粗しょう症検診

健康度診査

受診指導

肝炎ウイルス検診

検診 (case finding) 疾患を発見する……

癌や結核のように自覚症状が現れてからでは遅い場合

健診 (risk finding) 危険因子を発見する

健康状態・生活状況からある疾病の発生の危険性を発見し、

疾病発生を予防することを目的にする

ウ蝕は……治療を目的にするなら 検診

ウ蝕・歯周病……発生、進行予防なら 健診

- 機能訓練

市町村が実施

おおむね周2回 保健センターなどにおいて機能訓練を

ADL

- 訪問指導

家庭において・・・寝たきり・認知症老人などに対して

保健師、看護師、栄養士、歯科衛生士、必要に応じて理学療法士、作業療法士の協力を得て家庭療養や看護方法、日常生活の訓練、諸制度の活用法に関する指導や家族への支援を行う。

歯科衛生士の訪問口腔衛生指導は老人保健福祉計画の必須事項である

表 9-7 障害老人の日常生活自立度(寝たきり度)判定基準

生活自立	ランク J	何らかの障害等を有するが、日常生活はほぼ自立しており、独力で外出する 1 交通機関等を利用して外出する 2 隣近所へなら外出する
	ランク A	屋内での生活は概ね自立しているが、介助なしには外出しない 1 介助により外出し、日中はほとんどベッドから離れて生活する 2 外出の頻度が少なく、日中も寝たり起きたりの生活をしている
寝たきり	ランク B	屋内での生活は何らかの介助を要し、日中もベッド上での生活が主体であるが座位を保つ 1 車椅子に移乗し、食事、排泄はベッドから離れて行う 2 介助により車椅子に移乗する
	ランク C	1 日中ベッド上で過ごし、排泄、食事、着替において介助を要する 1 自力で寝返りをうつ 2 自力では寝返りもうたない

[厚生省：老人保健福祉計画，1992(平成4)年より]

プリント・・・BDR・・・ADL

対65歳以上人口比	%	人	推 計 数
5	0	0	100万 200万

## 老人保健法から……後期高齢者医療制度へ

### P 273 (非常に重要)

2006年……老人保健法が改正され高齢者の医療の確保に関する法律(高齢者医療法)となった

この中で……2008年度から、75歳以上の**医療**に関しては新たに独立した医療保険制度で行なわれることとなった……(悪名高い…**後期高齢者医療制度**である)

また、老人保健事業として実施されてきた基本健康診査などは市町村、広域連合に義務化された。

@ 40歳から74歳の者にたいしては、高齢者医療法に基づく特定健康診査及び特定保健指導として、市町村などに実施が義務づけられた

@ 75歳以上では、後期高齢者医療広域連合に努力義務が課せられている保健事業の一環として実施

### 3) 介護保険法

プリント配布のこと……



# 介護保険法

- 介護保険法

高齢化に伴う要介護老人の増加に対応して介護保険法が制定され、2000年4月1日から、市町村を保険者とする介護サービスが実施された。

65歳以上を第1号被保険者、

(40～64)歳を第2号被保険者とする

かかりつけ医の意見書とケアマネージャの認定調査票(108項目7群から09年74項目5群…多少問題あり)を基に介護認定審査会で要介護度が判定される。

介護サービス計画(ケアプラン)の下に訪問介護や訪問看護などの在宅サービスと(施設)サービスが提供される。

申請

市町村の窓口

訪問調査

主治医の意見書

コンピューター判定(一次判定)

介護認定審査会(二次判定)

非該当 要支援1 要支援2

予防プラン

地域包括支援センターなど

介護予防サービス

要介護1 2 3 4 5

ケアプラン

ケアマネージャ・居宅介護支援事業所

介護サービス

## 要介護度別 支給限度額(月額)

要支援1 49700円

要支援2 104000円

要介護1 165800円

要介護2 194800円

要介護3 267500円

要介護4 306000円

要介護5 358300円

# 1、介護サービス ( P - 278 )

- 在宅の要介護者などへのサービス

A) 1992年・・・訪問看護ステーション(1991年・老人保健法の改正)

看護師の訪問サービスが可能になった

B) 介護保険法の施行(2000年実施)・・・看護師が行っていたサービスの一部が介護保険法の実施によるサービスに移行。

## 1) 在宅の介護サービス

訪問看護

訪問介護

訪問入浴介護

訪問リハビリテーション

通所介護(デイサービス)

通所リハビリテーション(デイケア)

短期入所(ショートステイ)

## 2) 施設における介護サービス

介護保険による施設・・・主なものは3つある

介護老人保健施設(老健) 2004年・・・3131

介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)・・・5291

介護型療養型 医療施設(療養型)・・・3717

そのほか・・・有料老人ホーム 軽費老人ホーム など

## 2) 施設における介護サービス

介護保険による施設・・・主なものは3つある

本来は、それぞれに特徴を持って機能別に存在するはずだったが・・・現在では、内容にほとんど差はなくなった

介護老人保健施設(老健) 2004年・・・3131

病院に併設するケースが多い

十全病院、岡部病院、南が丘病院

介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)・・・5291

医師が常在しなくても良い(2回/週・・・訪問など)

ナースも24時間いなくても良い

介護型療養型 医療施設(療養型)・・・3717

老人病院

病院が経営する

そのほか・・・有料老人ホーム 軽費老人ホーム など

# 1、介護サービスの種類(工藤)

## 1、訪問通所サービス

訪問介護(ホームヘルプサービス)、介護予防訪問介護

訪問入浴介護、介護予防訪問入浴介護

訪問看護、介護予防訪問看護

訪問リハビリテーション、訪問介護予防リハビリテーション

重症で寝たきり、拘縮防止、理学・作業療法士

通所介護(デイサービス)、介護予防通所サービス

皆で運動する 日常生活の世話、日常作業の訓練

通所リハビリテーション(デイケア)、介護予防通所リハ

基準が厳しい、計画書、評価表が必要、専門のセラピスト必要

介護老人保健施設などに通って、リハが受けられる

# 1、介護サービス(P - 278)

## 2、短期入所サービス(ショートステイ)

### 短期入所生活介護、介護予防短期入所生活介護

特養などで短期入所、入浴・排泄・食事などの日常生活の介護を受けることができる

### 短期入所療養介護、介護予防短期入所療養介護

老健などに短期入所、日常生活の介護のほか、医学管理の下で療養介護を受けられる

# 1、介護サービス(P - 278)

## 3、その他の在宅サービス

福祉用具貸与、介護予防福祉用具貸与

福祉用具販売、介護予防福祉用具販売

住宅改修費の支給、介護予防住宅改修費の支給

居宅療養管理指導、介護予防居宅療養管理指導

通院が困難な方に対して、医師、歯科医師が療養上の管理や指導を行なう

特定施設入居者生活介護、介護予防特定施設入居者生活介護

有料老人ホーム、軽費老人ホーム(ケアハウス)などの入所者が必要な介護を介護保険で受けられる



# 1、介護サービス(P - 278)

## 4、地域密着サービス

小規模多機能型居宅介護、介護予防小規模多機能型居宅介護

認知症対応型生活介護(グループホーム)、介護予防認知症対応型生活介護

要支援1の人は利用できない

認知症対応型通所介護、介護予防認知症対応型通所介護

夜間対応型訪問介護

地域密着型 介護老人福祉施設 入所者生活介護

定員が30人未満の介護老人福祉施設に入所する人

地域密着型 特定施設入所者 生活介護

定員が30人未満の介護型特定施設に入居する人

## 2) 介護サービス(介護予防サービスも同じ)

### 市町村が指定・監督するサービス

@介護支援

@地域密着型介護サービス

介護小規模多機能型居宅介護

介護認知症対応型通所介護

介護認知症対応共同生活介護

# 「介護保険制度のアウトラインと歯科との関わり」

介護保険は原則として40歳以上の全ての国民から保険料を徴収し、2000年4月から実施する公的保険制度です。

介護保険で給付されるサービスは、**要介護者**に対するサービスの一部です。  
つまり、介護保険施行後も要介護者は  
医療保険によるサービス、  
自治体が独自に実施するサービス、  
介護保険によるサービスを組み合わせて利用する事が出来ます。

## 介護保険給付の種類

全国どの自治体でも給付が受けられる全国標準サービス(18種)と、  
自治体ごとに追加されるサービスがあります。

**歯科では、全国標準サービスのうち居宅療養管理指導（施設の入居者は対象外）のみです**

## サービスの利用法の概要

医師は、医療の場合は患者の主訴が有れば医療行為を行い、医療保険に請求できますが、  
介護保険の場合は、原則として要介護認定を受けて(要支援者)または(要介護者)と認定  
されなければ給付が受けられません。

また原則として、サービスを提供する前に、介護サービス計画(ケアプラン)を作成しそれに  
沿ってサービスを提供する事になります。

他業種と連携して、要介護者の口腔管理を行う。

**(平田・注意) 介護保険では混合診療が可能です!!! 付けたし・横だし**

介護保険と医療保険に同じ内容があれば、介護保険が優先する。  
居宅だけに適応できる（施設には適用のできない）ものが居宅管理指導  
（居宅では・・・歯科医師の行為が算定できる点数・歯科衛生士の点数が  
あるが、施設では、まったく同じものが、医療保険で請求される）

『居宅療養管理指導』とは、

歯科医師ばかりでなく、医師、薬剤師、管理栄養士、歯科衛生士が、通  
院困難な要介護者に対して行う指導。

歯科医師のそれは

居宅介護支援事業者(ケアマネージャなど)に、ケアプランの策定などに必  
要な

情報を提供する事。また、介護保険サービス利用者や其の家族などに、介  
護に関する指導・援助を行う。

歯科衛生士の行う居宅療養管理指導

計画的な医学管理指導を行っている歯科医師の指導にもとずき、居宅を訪  
問して、療養上必要な指導をする。具体的には、患者の口腔内の清掃  
や有床義歯の清掃 　ただし、この内容は、保健婦（師）、看護婦  
（師）、准看護婦（師）も行う事が出来る。

## 4) 老人保健福祉計画 ( P - 273 )

1990年 老人福祉法など 福祉8法の改正

1993年・・・全ての市町村が老人福祉計画を策定した

老人保健計画 と 老人福祉計画を一体化したもの

# 成人・老人保健活動 ( P 2 7 4 )

日本の高齢化の特徴は、家族制度の崩壊と共に現れた。  
経済成長と共に人口の都市集中化が進み、同時に核家族  
化が進行したことによる。

高齢者の同居率は…

1970年(82,2%) 2000年(55,4%)へ

従って、従来の**家族の機能に変わる役割は**  
地域社会に期待されるようになった。

保健事業や高齢者福祉サービスが市町村を基盤として進  
められるようになった。

(注…民間企業の介護への進出も進んだ…本来は公的  
機関が担うべき？)

介護事業(ワタミ、グッドウイル(破綻))

老人ホームの運営

# 成人・老人保健活動 ( P 2 7 4 )

## 1、老人保健事業

1983年には老人保健法に基づく保健事業が開始  
年間1000万人以上の健康診査など

- 1) 健康教育
- 2) 健康相談
- 3) 健康診査
- 4) 機能訓練
- 5) 訪問指導

## 2、ゴールドプラン ( P 2 7 7 )

# 健康教育・健康相談・健康診査・機能訓練・訪問指導

## 1) 健康教育 ( P - 274 )

健康教育は、講演会・健康教室、学習会の開催や小冊子の発行などを通じて行なわれる

健康教育の目的は二つ

動機づけ

知識伝達

健康教育を行なう場合は、対象者がどのような集団であるか、何に関心を持っているのかなど、対象の特性に応じた話題を提供した上で、健康(口腔)教育に結びつける工夫が必要。担当者の幅広い経験や総合的知識が問われる



健康教育・健康相談・健康診査・機能訓練・訪問指導

## 2) 健康相談

健康相談事業は市町村保健センターなどに窓口を設置し、健康に関する指導や助言を行なうもの。

1988年から重点健康相談の課題の一つは、歯の健康相談がある。

実施要項……口腔歯肉、歯牙の状態等について行う観察及びそれに基づく相談指導・歯垢および歯石の除去、ブラッシング等について行う個別指導など

# 健康教育・健康相談・健康診査・機能訓練・訪問指導

## 3) 健康診査

基本健康診査

歯周疾患検査

健康増進法に基づく歯周疾患検診は、  
40、50、60、70歳の節目検診で実施される。

骨粗しょう症検診

健康度診査

受診指導

肝炎ウイルス検診

検診 (case finding) 疾患を発見する・・・

癌や結核のように自覚症状が現れてからでは遅い場合

健診 (risk finding) 危険因子を発見する

健康状態・生活状況からある疾病の発生の危険性を発見し、  
疾病発生を予防することを目的にする

ウ蝕は・・・治療を目的にするなら 検診

ウ蝕・歯周病・・・発生、進行予防なら 健診

いずれの場合も・・・スクリーニング検査として実施される

健康教育・健康相談・健康診査・機能訓練・訪問指導

## 4) 機能訓練

心身や精神の障害または低下により訓練が必要とされる、40歳以上65歳未満のものに対する事業である。

市町村が実施

おおむね週2回 保健センターなどにおいて、社会的機能訓練を中心に行なわれる(体操・手芸・レクレーションなど)

ADL

健康教育・健康相談・健康診査・機能訓練・訪問指導

## 5) 訪問指導

家庭において・・・寝たきり・認知症老人などに対して

(40歳から65歳未満、または必要と認められるもの)

(65歳以上の介護予防に関する事業は、2006年から、介護予防事業として実施)

保健師、看護師、栄養士、歯科衛生士、必要に応じて理学療法士、作業療法士の協力を得て家庭療養や看護方法、日常生活の訓練、諸制度の活用法に関する**指導**や家族への**支援**を行う。

歯科衛生士の**訪問口腔衛生指導**は老人保健福祉計画の必須事項である

## 2、ゴールドプラン(P - 277)

# 要介護 高齢者対策 と介護予防事業 ( P - 277 )

要介護となる原因……(平成16年)

脳血管疾患 25,7%

転倒・骨折 10,8%

……骨折すると……介護・医療などで家族の負担や、医療費  
などがかさむので、その予防したい……本音

ビスフォスフォネート系の薬剤……顎骨壊死

# 要介護高齢者対策と 介護予防事業

## 1、介護サービス

1) 在宅の介護サービス

2) 施設における介護サービス

## 2、介護予防事業 (p - 279)

3、要介護高齢者に対する歯科保健医療

# 1、介護サービス

## 前出のおさらい

### 1) 在宅の介護サービス

訪問看護 訪問介護 訪問入浴介護

訪問リハビリテーション 通所介護(デイサービス)

通所リハビリテーション(デイケア)

短期入所(ショートステイ)

### 2) 施設における介護サービス

介護保険による施設・・・3つある

介護老人保健施設 2004年・・・3131

介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)・・・5291

介護型療養型 医療施設・・・3717



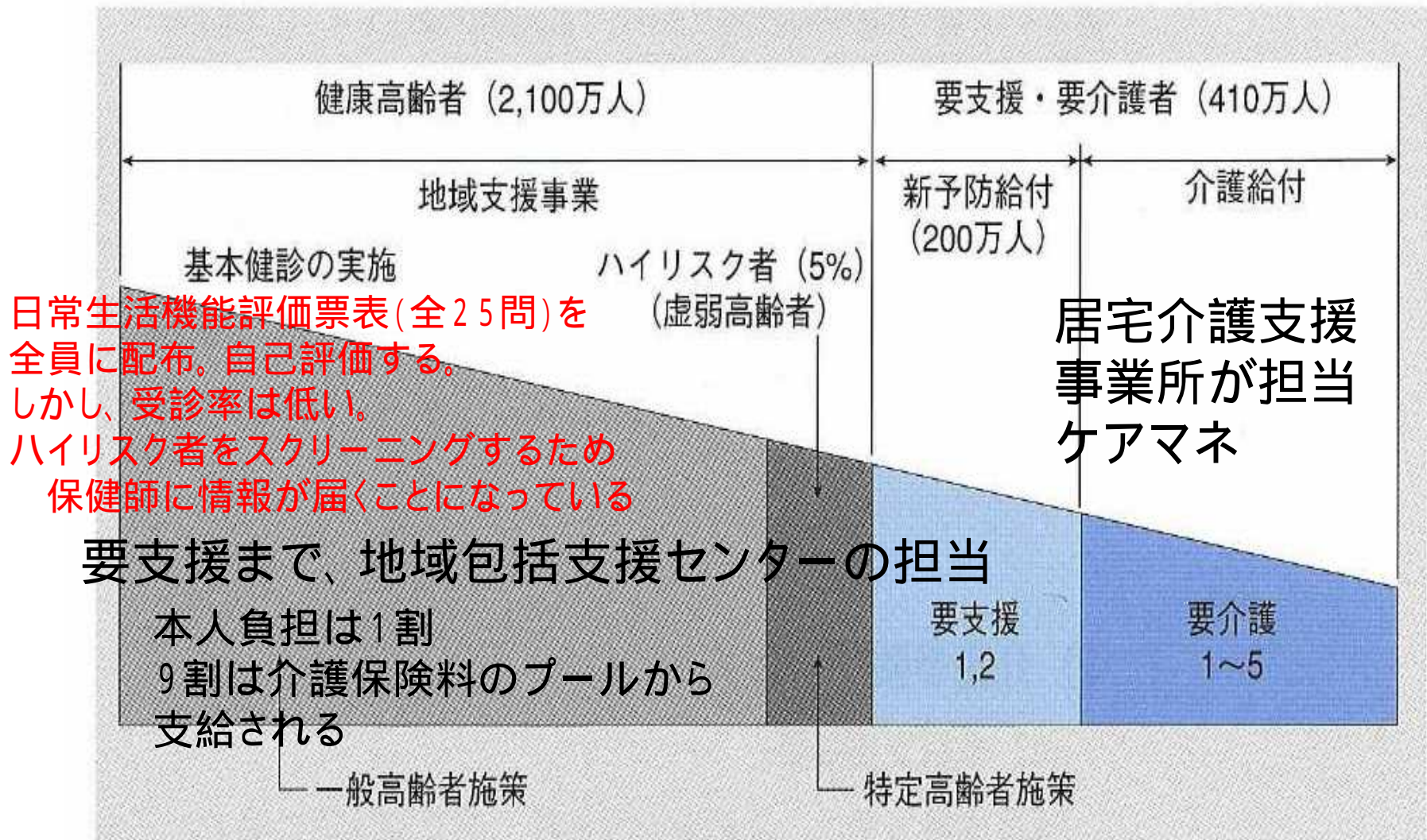


図 4-3 介護予防と介護給付の対象者数の推計

(植田耕一郎ほか：口腔機能の向上マニュアル，2006)

申請

市町村の窓口

訪問調査

主治医の意見書

コンピューター判定(一次判定)

介護認定審査会(二次判定)

非該当 要支援1 要支援2

予防プラン

地域包括支援センターなど

介護予防サービス

要介護1 2 3 4 5

ケアプラン

ケアマネージャ・居宅介護支援事業所

介護サービス

## 2、介護予防事業 ( P - 279 )

### 2、介護予防事業

予防重視型のシステムに転換を図るために、2006年から介護事業として、(新)予防給付と地域支援事業が開始された

@地域支援事業は健康高齢者や機能が低下傾向にある高齢者を対象としている。

主に、一次予防と二次予防への対応

@新予防給付は要支援状態の高齢者を対象としている。

第三次予防として、要支援から要介護への移行を防止する事が目的

両者共に……

『運動機能向上』『栄養改善』『口腔機能の向上』  
の3点が重要取り組み

## 意味合い

介護保険は要介護者(要介護1, 2, 3, 4, 5)が対象ですが、  
今までも、要支援者にもサービスはあった。

(新) 予防給付は要支援を二段階に別け(1, 2)ている。  
(支給額を低く抑える)

**注意・介護保険は、混合診療・差額徴収  
が可能**

自費として、デイケアやデイサービスに  
付け足すことができる

**図4 - 3をよーく見ましょう**

# 1) 介護予防における口腔機能の向上 (P - 279)

介護予防における**口腔機能の向上サービス**は、

介護職員が通所に際して実施する「基本サービス」  
居宅での「セルフケア プログラム」の指導

実際のケースは？少ない

専門サービスとして以下の**指導**や**動機付け**を行う

口腔機能訓練

嚥下機能訓練

口腔清掃指導

専門サービスの実施担当者は…

歯科衛生士のほか

看護職員

言語聴覚師

## 2) 介護予防サービス

都道府県が指定・監督するサービス(介護保険でもまったく同じ名称、介護予防という文字がないだけ)

介護予防訪問介護

介護予防訪問入浴介護

介護予防訪問看護

介護予防居宅療養管理指導

介護予防通所介護

介護予防通所リハビリテーション

介護予防短期入所生活介護

介護予防短期入所療養介護

介護予防特定施設入居者生活介護

介護予防福祉用具貸与

特定介護予防福祉用具販売

## 2) 介護予防サービス

### 市町村が指定・監督するサービス

@介護予防支援

@地域密着型介護予防サービス

介護予防小規模多機能型居宅介護

介護予防認知症対応型通所介護

介護予防認知症対応共同生活介護

## 2) 介護予防サービス (P - 280)

### (1) 地域支援事業

要点・・・(平田用)

**市町村の責任**で行う。05年の改正で点数が下げられたので、十分なサービスができない。逆に言えば、医療費の抑制を国の代わりに市町村が行いなさいという事

介護保険は、医療保険と異なり、差額徴収ができるから、それを薦める・・・方向に進んでいる。国の責務放棄

@ 高齢者が要支援・要介護に陥る事を予防する事が目的

@ 生活機能の維持・向上・・・一次予防

@ 生活機能低下の早期発見・早期対応・・・二次予防

@ **対象者を選定するために・・・市町村は介護予防スクリーニングを実施し、ハイリスク者を選定し、**

**介護予防マネジメント事業、**

**総合相談・支援事業、**

**地域ケア事業**                      **を行う**



## 2) 介護予防サービス

(2) **新予防給付** (以前にもあった・正式名称は、予防給付)

新予防給付は介護認定で、要支援と認定されたものを対象とする。要支援状態の改善・重症化の防止を目的とする  
(三次予防)

要点

介護保険は・・・要支援者(新予防給付)とこれまでの要介護者に対する  
介護給付の二本立てとなった。

介護給付の対象者・・・今までと同じく、居宅介護支援事業者によるケアマネジメントを経て・・・居宅サービス事業者が介護サービスを提供

新予防給付・・・(当然、事業者は介護保険も新予防給付も担う)

介護予防事業者(地域包括支援センターがあたる・これができないときは委託でもOK・・・社会福祉法人がほとんど、しかし都会では株式会社も参入する。経営は困難)によるマネージメントを経て、介護予防サービス事業者(民間の業者・コムスンなど)が介護予防サービスを提供する

### 3) 地域包括支援センター(その1)

#### 要点

以前からあった在宅介護支援センターの横滑り(併設が8割)として発足。

@要支援者は必ずこのセンターが(介護予防)ケアプランを立てる

@各地域に、中学校単位にひとつを目安に

@行政の出先機関的性格

(注)介護保険は・・・居宅介護支援事業所が担当

### 3) 地域包括センター(その2)

地域におけるさまざまな機能を包括的に行う

介護予防マネジメント

総合的な相談窓口

権利擁護

包括的・継続的マネジメントの支援

地域包括センターは、必要に応じて口腔機能の低下の誘引となっている課題の解決のために、栄養改善や機能向上支援サービスの提供ができるように調整を行い、介護予防ケアプランを立てる。

口腔機能向上支援専門職は、サービスの向上のために必要に応じて、関連サービスの提供などを地衣個包括支援センターを通じて依頼することになっている

### 3、要介護高齢者に対する歯科保健医療

1992年…歯科衛生師法の改正により、  
歯科医師の歯科訪問診療に引き続き、  
歯科衛生士が、**歯科医師の指示の下に、単独で訪問し、予  
防処置や歯科保健指導を実施する事が可能になった。**  
**(訪問口腔衛生指導)**

老人保健法でも、訪問口腔衛生指導を行う事ができるよう  
になった。

注…老人保健法 後期高齢者医療(75歳以上)



## Table 1 . Ranking of Japanese life expectancy

Japan has the longest average life expectancy out of 191 countries surveyed by WHO (1999) .

### Overall life expectancy and healthy life expectancy

		male	female
<b>overall life expectancy</b>	平均寿命	<b>77.6</b>	<b>84.3</b>
<b>healthy life expectancy</b>	健康寿命	<b>71.9</b>	<b>77.2</b>

#### WHO's definition of "healthy life"

- a full range of functional capacity at each life stage, from infancy through old age, allowing one the ability to enter into **satisfying** relationships with others, to work, and to play.-

*Especially, the elderly's healthy lives are lost easily by diseases, injuries, or dementia.*

Source: Mathers CD et al. (2001). Healthy life expectancy in 191 countries, 1999. *Lancet*, 357(9269): 1685-91.

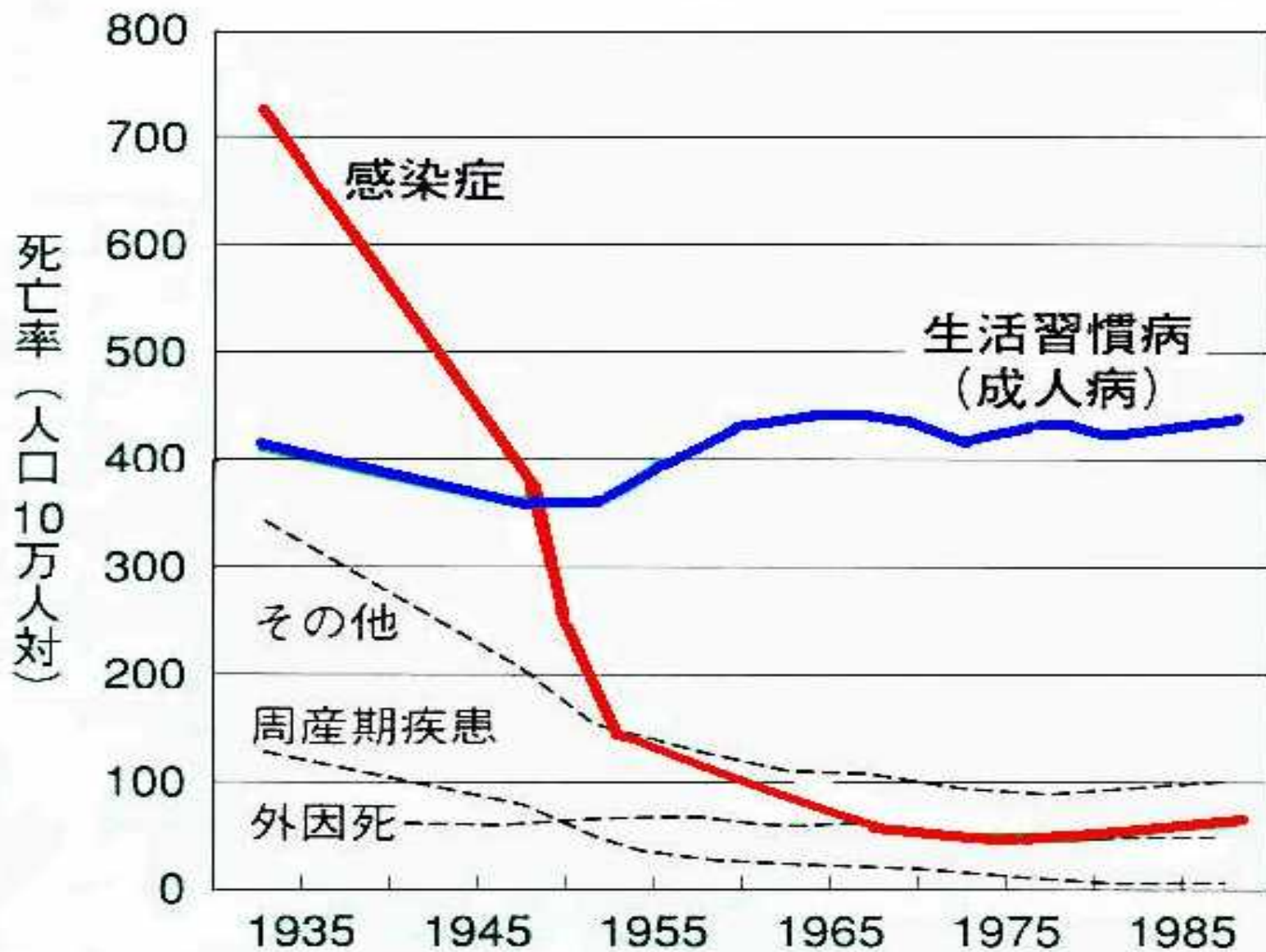


図 日本の病気の変遷 (死因別死亡率の推移)

# 8020運動とは？

平成元年厚生省(当時)提唱 平成4  
年から予算化 10年目

高齢になっても健やかな食生活を保つ  
一環として、80歳になっても自分の歯  
を20本以上保とうという運動で、市町  
村、都道府県を主体として様々な事業  
が展開されている。



# 8020運動、健康日本21、 健康増進法

8020運動 *since 1989*

歯科保健・医療に  
特化した国民運動  
相互補完的  
関係

健康日本21 *since 2000*

生活習慣病予防のための国民運動(+ 8020運動)

9分野 栄養・食生活、身体活動・運動、休養・こころの健康、

たばこ、アルコール、**歯の健康**、糖尿病、循環器病、がん

事務次官通知

健康増進法 *since 2003*

健康日本21 + 栄養改善法を法制化(+ 8020運動)